

福議発第五十九号

平成元年三月二十四日

福生市議会議長

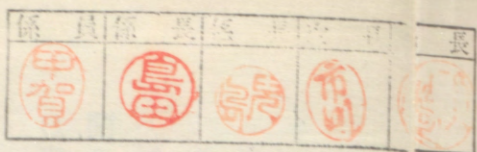
村尾栄次(印)

福生市長

石川 彌八郎 殿

会議録の送付について

昭和六十二年第四回福生市議会定例会の会議録の写を別紙のとおり作製いたしましたので、地方自治法第一二三条第三項の規定により送付いたします。



開 閉

会 会

昭和六十三年 十二月
昭和六十三年 十二月

二十一日 七日

昭和六十三年

福生市議会第四回定例会会議録

會議錄目次

○十二月七日（水）（第十三号）

[illegible]

議事日程	三
開會・開議	五

日程第一議員
出大衆議員
會議録署名議員の指名
五番
須釜
亮次
君
五

七番	六番
佐藤	南木
慶二	繁男
君	君

[illegible]

日程第三
一般質問
大森
進君

[illegible]

(續・一般質問)
遠藤 洋一君

南木	繁男君	五二
浜中	輝夫君	五九

出又新編員
小野沢 久君
延会・八日・六・四・二・八八

○十二月八日(木) (第十四号)

出欠席議員	八八
出席説明員	八九
議事日程	九〇
開議	九一
諸報告	九三
議会運営委員長報告	九三
日程第一	九三
一般質問	九四
大原	九三
敏子君	九三
清君	一二七
指田	一四八
保雄君	一四八
延会	一五二

○十二月九日(金) (第十五号)

出欠席議員	一五三
出席説明員	一五四
議事日程	一五五
開議	一五七
諸報告	一五七
議会運営委員長報告	一五七
日程第一	一五七
議案第五十五号	一五七
昭和六十二年度福生市一般会計決算認定について	一五七
(審査報告)	一五七

討論・・・	反対・松山	清君、賛成・赤星	行人君、反対・遠藤	洋一君
賛成・井上	寅吉君、反対・大森	進君		
日程第二	議案第五十六号	昭和六十二年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について	(審査報告)	原案認定・・・一六七
討論・・・	反対・原	敏子君、賛成・須釜	亮次君	
日程第三	議案第五十七号	昭和六十二年度福生市老人保健医療特別会計決算認定について	(審査報告)	原案認定・・・一七二
討論・・・	反対・原	敏子君、賛成・須釜	亮次君	
日程第四	議案第五十八号	昭和六十二年度福生市福生都市計画事業福生土地地区画整理事業会計決算認定について	(審査報告)	原案認定・・・一七六
討論・・・	反対・松山	清君、賛成・浜中	輝夫君、反対・大森	進君
日程第五	議案第五十九号	昭和六十二年度福生市下水道事業会計決算認定について	(審査報告)	原案認定・・・一八一
討論・・・	反対・松山	清君、賛成・浜中	輝夫君、反対・大森	進君
日程第六	議案第六十号	昭和六十二年度福生市受託水道事業会計決算認定について	(審査報告)	原案認定・・・一八二
討論・・・	反対・原	敏子君		
日程第七	議案第六十一号	福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例・・・一八四		
討論・・・	反対・原	敏子君		
日程第八	議案第六十九号	福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例・・・一八五		
討論・・・	反対・原	敏子君		
日程第九	議案第七十号	福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例・・・一八五		
討論・・・	反対・原	敏子君		
日程第十	議案第七十一号	福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例・・・一八五		

日程第十一	議案第七十二号	正する条例	一八七
日程第十二	議案第七十九号	福生市下水道使用料条例の一部を改正する条例	一九四
日程第十三	議案第七十三号	福生市の一般職の職員の昭和六十三年十二月期期末手当の支給割合を定める条例	二〇〇
日程第十四	議案第七十四号	狭山火葬場組合規約の一部を変更する規約について	二〇二
日程第十五	議案第七十五号	昭和六十三年年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第三号)	二〇三
日程第十六	議案第七十六号	昭和六十三年年度福生市老人保健医療特別会計補正予算(第三号)	二〇六
日程第十七	議案第七十七号	昭和六十三年年度福生市下水道事業会計補正予算(第二号)	二〇八
日程第十八	議案第七十八号	昭和六十三年年度福生市受託水道事業会計補正予算(第二号)	二〇九
日程第十九	陳情第六十三—十六号	昭和六十二年平賀郡生市老人保健医療特別会計補正予算(第二号)ノ下疑惑の全容解明を求める陳情書	二一一
散会			二一三
○十二月二十一日(水)(第十六号)			二一五
出欠席議員			二一五
出席説明員			二一六
議事日程			二一七
開議			二一九

諸報告			二一九
議會運営委員長報告			二一九
議會運営委員長報告(追加議案の取り扱いについて)			二一九
日程第一	議案第六十九号	福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	二二〇
日程第二	議案第七十号	福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例	二二一
日程第三	議案第七十一号	福生市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	二二二
日程第四	議案第七十二号	福生市下水道使用料条例の一部を改正する条例	二二三
日程第五	議案第七十四号	昭和六十三年年度福生市一般会計補正予算(第三号)	二二七
日程第六	議案第七十五号	昭和六十三年年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第三号)	二三八
日程第七	議案第七十六号	昭和六十三年年度福生市老人保健医療特別会計補正予算(第三号)	二三九
日程第八	議案第七十七号	昭和六十三年年度福生市下水道事業会計補正予算(第二号)	二四〇

日程第九

議案第七十八号

昭和六十三年年度福生市受託水道事業会計補正予算(第二号)

(審査報告) 原案可決 二四二

日程第十

議案第八十号

福生市教育委員会委員の任命について

原案同意 二四三

追加日程第一

追加日程第二

福生市選挙管理委員会委員の選挙

当選 二五二

日程第十一

閉会中の継続審査申し出について

当選 二五二

日程第十二

特定事件の継続調査について

二五三

閉議・閉会

二五四

日程第十三

二五五

日程第十四

二五六

日程第十五

二五七

日程第十六

二五八

日程第十七

二五九

日程第十八

二六〇

日程第十九

二六一

日程第二十

二六二

日程第二十一

二六三

日程第二十二

二六四

日程第二十三

二六五

日程第二十四

二六六

日程第二十五

二六七

日程第二十六

二六八

日程第二十七

二六九

日程第二十八

二七〇

日程第二十九

二七一

日程第三十

二七二

日程第三十一

二七三

日程第三十二

二七四

日程第三十三

二七五

日程第三十四

二七六

日程第三十五

二七七

日程第三十六

二七八

日程第三十七

二七九

日程第三十八

二八〇

日程第三十九

二八一

日程第四十

二八二

日程第四十一

二八三

日程第四十二

二八四

日程第四十三

二八五

日程第四十四

二八六

日程第四十五

二八七

日程第四十六

二八八

日程第四十七

二八九

日程第四十八

二九〇

日程第四十九

二九一

日程第五十

二九二

日程第五十一

二九三

第四回福生市議会定例会会議録 (第十三号)

昭和六十三年十二月七日福生市議会議場に第四回福生市議会定例会が招集された。

出席議員は次のとおりである。

一番	田村正秋君	二番	大森進君	三番	野口秀世君
四番	浜中輝夫君	五番	須金亮次君	六番	南木繁男君
七番	佐藤慶二君	八番	林田武君	九番	在原敏子君
十番	村野和一郎君	十一番	松山清君	十二番	原田敏子君
十三番	遠藤洋一君	十四番	赤星行人君	十五番	齋藤巽君
十六番	井上寅吉君	十七番	上野重勝君	十八番	小野沢巽君
十九番	堀川實君	二十番	指田保雄君	二十一番	東田正治君
二十二番	宮沢良一君	二十三番	仲村清信君	二十四番	村尾栄次君

欠席議員は次のとおりである。

なし

欠員は次のとおりである。

なし

一 議会議事務局職員は次のとおりである。

議会議事務局長 須崎 進君

議事係長 島田 幸治君

臨時速記事 樋園 裕子君
務補佐員

出席説明員は次のとおりである。

市長 石川 彌八郎君

収入役 高水 求君
事務部長 浅見 裕康君

教育長

企画財政部長 内田 和雄君
総務部長

市民部長 小野 光朗君

福祉部長 石川 和夫君
建設部長 森田 進君

教育長職務代理者 古谷 正夫君

監査委員 佐藤 喜一郎君
選挙管理委員会事務局長 篠崎 寛君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和六十三年第四回福生市議会臨時会議事日程

開議日時 十二月七日(水) 午前十時

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 一般質問

日程第四 議案第五十五号

日程第五 議案第五十六号

日程第六 議案第五十七号

日程第七 議案第五十八号

日程第八 議案第五十九号

日程第九 議案第六十号

日程第十 議案第六十一号

日程第十一 議案第六十九号

日程第十二 議案第七十号

昭和六十二年福生市一般会計決算認定について (審査報告)

昭和六十二年福生市国民健康保険特別会計決算認定について

昭和六十二年福生市老人保健医療特別会計決算認定について (審査報告)

昭和六十二年福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計決算認定について (審査報告)

昭和六十二年福生市下水道事業会計決算認定について (審査報告)

昭和六十二年福生市受託水道事業会計決算認定について (審査報告)

昭和六十二年福生市伝染病院組合会計決算認定について (審査報告)

福生市税賦課徴収条例の条例の一部を改正する条例 (審査報告)

福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例

○議長（村尾栄次君） 以上で報告は終わりました。

○議長（村尾栄次君） 日程第二会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 仲村清信君登壇）

○議会運営委員長（仲村清信君） おはようございます。御指名をいただきましたので、去る十二月一日に開催いたした議会運営委員会の結果につきまして御報告申し上げます。

まず、本定例会に提案されます議案につきましては、議会側の昭和六十二年度各会計の決算認定の審査報告七件、

市長から十件の議案が送付されており、一般質問は八名の議員から通告されております。

日程の順序につきましては、通常のとおりとし、お手元に御配付の日程表のとおり編成いたしました。

次に、議案の取り扱いでございますが、お手元に御配付の付託表のとおり各委員会に付託し、審査を願うことといたしました。また、日程第十五議案第七十三号につきましては、慎重審査の上、即決でお願いすることと議会運営委員会としては決定しております。

次に、会期でございますが、本定例会におきましては一般質問の通告者八名で、各委員会の決算認定に対する審査報告、市長から提出された議案十件でございますので、七日から九日までを本会議、十日から八日まで休会とし、各委員会を開いていただき、最終日を二十一日までの十五日間の会期とすることといたしました。

次に、全員協議会でありますが、理事者からの申し入れ及び議会側の協議事項があり、本会議の議事進行状況を考慮した上開催し、協議願うことといたしました。

以上でございますが、議員各位の特段の御協力を賜り、今定例会が円滑に運営されるようお願い申し上げます、報告いたします。

○議長（村尾栄次君） 以上で委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり、十二月七日から十二月二十一日までの十五日間と決

定いたしましたと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君）

御異議なしと認めます。よって、会期は十五日間と決定いたしました。

○議長（村尾栄次君）

日程第三一般質問を行います。

一般質問については、既に通告されておりますので、通告の順に従い発言を許します。まず二番大森 進君。

（二番 大森 進君登壇）

○二番（大森 進君）

それでは、まず最初に一般質問から行っていききたいと思います。

第一点目は、米軍横田基地について質問いたします。

一番目に、E2C等の軍事飛行訓練についてであります。皆さん御存じのように、六十二年度決算委員会開催中にE2Cの飛行訓練が行われておりました。九月議会でも質問いたしました。十一月二十二日ごろに行われたE2Cの訓練について、事前に通知があったのか。また、市長はこの件に対し、どういった対応を行ってきたのかお聞きしたいと思います。加えて、飛行訓練に対する行われた日時、その他の時間帯、あるいは最高騒音値を教えてください。また、十月三十日ごろだと思いますが、ミッドウェー艦載機であるF18戦闘機が垂直上昇訓練をしたとの話を聞いておりますが、理事者側はこのことについてどのような内容把握をしているのかも、つけ加えてお聞きしたいと思います。

二番目に、騒音対策についてお尋ねいたします。これは騒音測定器を新たに設置する考えが市長にあるのかどうかお尋ねしたいと思います。私も、従来からリサイクルセンターのところだけではなく、市役所屋上、あるいは市の公共施設屋上に騒音測定器を設置すべきであると言いつつ続けてきましたが、軍用機の市内上空低空飛行訓練が日常的に行われている横田基地を抱える福生市としては、資料収集、騒音実態調査等の立場から、騒音測定器を増設すべきであると考えますし、革新クラブ会派としても予算要求をしております。十二月議会でありまして、来年度も予算編成に向けて、今準備作業中と思っておりますので、市長の来年度に向けた騒音測定器設置の考えがあるのかどうか、お伺いしたいと思っております。

三番目に、フィリピンクラーク基地からの部隊移駐について、その後の経過状況ですが、九月議会では第六百空軍音楽隊三十二名が来ているとのことでしたが、現在の移駐状況をお尋ねいたします。

次に、天皇問題に対する市長の考えと、今後行政に与える影響についてお伺いいたします。

去る九月十九日の天皇吐血、重体報道以来、マスコミ等による全国民の関心事とするキャンペーンは今日まで行われており、日本の社会状況は異常な状態にあると言わなければなりません。全国に記帳所を設置し、お祭やイベントの中止はおろか、さまざまな自粛が行われ、地方自治体にもその影響が出ております。天皇を国家元首のごとく扱い、自粛という名の市民生活の規制は、日本国憲法の主権在民を踏みにじるものであります。これは政府、マスコミの責任であると言えましょう。私は、異常なマスコミ報道と、自粛の名のもとに右へ倣えの風潮に対し、容認することはできません。ましてや、市行政に影響が出ることがあってはならないと考えております。

その理由は明快です。天皇裕仁は、十五年戦争と言われる侵略戦争の最高責任者であり、アジア民衆二千万人以上を虐殺、あるいは虐待し、戦争に動員された日本人数百万人が命を落としたのも天皇の命令によるものでした。その歴史的事実は曲げようもなく、その責任の重さはかり知れません。戦後四十年を越えた現在でも、教科書検定や閣僚の靖国神社公式参拝に対してアジア各国より抗議の声が上がるのも、戦争の傷痕の深さをあらわしています。天皇の美化キャンペーンも行われているようですが、その歴史を忠実に見ていると、アジア人民こそがその歴史を忠実に

見ていると思います。

日本国憲法では、天皇は象徴であり主権は国民にあります。戦争責任を免れない天皇に対し、いずれ訪れるであろう死以降の動きについて、自治体として何ら変わらぬ行政が行われるべきであると考えますが、市長はこの天皇問題について、今まで自粛等が行われたことがあったかどうか。今後、市行政に、あるいは業務に対して何らかの対応を考えているのかどうか。また、来年度においても市のイベント、七夕まつりを初め桜まつり等計画されると思います。が、従来どおり実施していく考えがあるのかどうか、お尋ねいたします。

また、この問題に対しての市民、あるいは団体から要請書等が出されておりましたら、それもお答えいただきたいと思います。

次に、教育行政についてお尋ねいたします。

一番目に、就学時健診についての考え方とその実施内容についてであります。私は、就学時健診はその内容によって障害児の差別、選別につながるものと考えます。すべての子供が普通学級に通えるのが望ましいし、障害のある子供であれ、学校に入学する以前に選別されるべきではないと私は考えます。とりわけ、障害のある子供と親の意見や考え方が最大限に尊重されるべきであることは当然のことです。当市における就学時健診は、学校保健法に基づいて行われていると思いますが、既に就学相談、就学時健診も行われていると思いますので、実施に伴う考え方とその内容についてお聞きます。

一番目、考え方について。二番目、就学相談の件数は何件か。相談者に健康診断通知書は出されていたのかどうか。三番目に、来年度入学予定児童数は何人か。四番目に、就学児童健診を受けた児童数は何人か。受けなかった児童数は何人か。この受けなかった児童数については、理由項目別に明らかにしていただきたいと思ひます。五番目、知能検査等を実施しているかどうか。実施していた場合、その健診場所はどこで行われていたのか、教えていただきたいと思ひます。六番目に、今年度就学時健康診断で普通学級に入れないと判断された児童は何人いたのか。いたとすれば理由、項目別に人数を出してください。また、過去五年間で普通学級に入れない児童数は何人いたのか。これは就学時健診に来た人で、ということですか。七番目に、特殊学級に入る予定者は何人か。養護学校に入る予定者は何人か。いれば教えていただきたいと思ひます。

次に、二番目として、天皇問題が今後教育現場に与える影響についてお尋ねします。先ほど市長に対してお聞きした内容と大きく変わりませんが、教育現場でいざれ訪れるであろう天皇の死に伴い、天皇の戦争責任は明確であり、民主教育に対し通常の授業、あるいは運営に変化があつてはならないと考えます。具体的には授業の中断、黙講、特別講話、休校、君が代斉唱あるいは演奏、学校行事の自粛、弔旗の掲揚等が行われるべきではないと考えますが、教育委員会の考えとしては、この問題に対し、今現在までに学校で、あるいは教育委員会の行事で自粛、変更等があったのかどうか。また、今後天皇の死以降はどのような対応を考えているのか、お聞きしたいと思います。この問題についての要請書等が市民、あるいは団体から出されていましたら、それもお答え願ひたいと思ひます。

四番目に、交通安全対策についてお伺いいたします。

交通安全対策は、よりよい市民生活を営む上で極めて重要な問題であり、万全を期してもこれでよいということとは